

令和5年度第3回三木市社会福祉審議会障がい者福祉検討部会 会議録

◇日時

令和5年11月30日（木） 13:30～15:00

◇場所

三木市役所2階 入札室

◇出席委員

委員：畑部会長、長田副部会長、堀井委員、北上委員、竹内委員、新銀委員、羽賀委員、
鰻目委員、岡村委員、井上委員

事務局：山本障害福祉課長、佃障害者福祉係長、増田障害者支援係長、藤原主任、
福嶋主任研究員（ジャパンインターナショナル総合研究所）

◇欠席委員

委員：藤原委員、今枝委員、時枝委員、大西委員、橋本委員

◇次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 報告事項
第2回検討部会の意見と対応について【資料1】
- 4 協議事項
第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画（案）について【資料2】
 - (1) 第1章～第2章について
 - (2) 第3章～第4章について
- 5 その他
- 6 閉会

◇資料

- ・資料1 第2回障がい者福祉検討部会での意見と対応について
- ・資料2 第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画（案）
- ・資料3 三木市障がい者施策に関するアンケート調査結果報告書

◇議事要旨

1 開会

事務局

ただいまより令和5年度第3回三木市社会福祉審議会障がい者福祉検討部会を開催します。皆様には大変お忙しい中ご出席を賜り、こころより御礼申し上げます。本日は委員15名中10名の出席をいただいています。委員の半数以上が出席されておりますので、三木市社会福祉審議会条例第7条第2項の規定により本会議が有効に成立していることをご報告いたします。藤原委員、今枝委員、時枝委員、大西委員、橋本委員におかれましてはご欠席の連絡をいただいておりますので、併せて報告いたします。

また本会は三木審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき公開としております。あわせて議事内容につきましても、市のホームページ等において公開をいたします。あらかじめご了承ください。なお、本日の傍聴希望者はありませんでした。

開会にあたり畑部会長からご挨拶をお願いします。

2 あいさつ

部会長

【部会長あいさつ】

事務局

まず初めに本日の資料確認をさせていただきます。

【資料確認】

事務局

それではここからの進行については三木市社会福祉審議会条例第7条に基づき、畑部会長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

3 報告事項

部会長

本日の会議は15時を目途に終了できるよう進めたいと思います。たくさんの方が資料が出ていますが、進行にご協力をお願いします。それでは次第3報告事項です。前回の部会での意見とその対応について事務局よりご報告をお願いします。

事務局・支援事業者

【資料に基づいて説明】

部会長

事務局から第2回の部会での皆さんからいただいた意見に対する対応について説明をいただきました。ご意見をいただきたいところですが、次第4の協議事項の中でご意見をいただきたいと

思います。それでは協議事項について事務局より説明をお願いします。

4 協議事項

事務局

【資料に基づき1～2章について説明】

部会長

前半部分の説明をいただきました。ご意見・ご質問、または新たな提案でも結構ですのでお願いしたいと思います。

委員

差別解消法を踏まえての質問ですが、計画案26ページの説明でどれくらいそれが回答した人に伝わっているのかなど。回答した方も差別解消法を踏まえた質問とわかっていらっしやらないのかなど。知っている人が8%ですので、3年後に国や自治体から企業に広がって、この3年間でどのような変化を感じていますか、と言ったことを載せられればと思います。また強度行動障がいについて、害は漢字でいいのではと思います。テクニカルタームです。アンケートでは漢字の障害になっています。アンケートの内容について、利用が断られるとか支援の方法がわからないということと、危害が及ぶということと一緒にしていいだろうか。どういう対応があるのかという理解の共有と、薬物等の対処を希望されているのかということと、管理的だけではなく、関わる人が大変な部分でもありますが、回答のバランスが配慮されるといいと思います。

部会長

専門的な観点から貴重なご意見をいただきました。

事務局

アンケートの結果からもわかるように、差別解消については、市民に浸透していないのが現状だと思いますが、行政としても市民向けのセミナーを開催したりなど、周知を進めているところです。今年度も1月14日に全国手をつなぐ育成会の事務局長をお呼びして市民向けの合理的配慮のセミナーを企画しており、そういうところを通じて周知をしていきたいと思っています。3年後には合理的配慮を知る人が、市民や事業者においてもそれぞれ理解されている状況を作りたいと思います。強度行動障害の「がい」ですが、法律用語等になると漢字での記載であると考えますので、そのように修正します。質問の項目については、ご意見をいただいた上で数値としてしっかり現れるよう、内容について改めて有効なアンケートになるよう見なおしていきたいと思っています。

部会長

他に無いでしょうか。

委員

アンケートの中にも出てきた結果もありますが、27 ページの計画相談支援の利用について、市外の利用率が増えたということです。それは三木市に相談支援事業所がないから市外を利用するしかない、市外に事業所で契約をした人がいるのですが、市外の方ですと三木の資源のことをご存じないということで困ったケースが起こったということが育成会でも相談にあがったことがあります。相談事業については、私も全国事業所協議会に参加していますので、そちらでも情報を得ることができますが、全国的に不足しています。細かなケアができない。三木市では基幹相談支援センターが設置されていることをうたっていますが、基幹相談支援センターの相談員では対応しにくい、強度行動障害の方などのケースが必要になります。将来的な不安についても、相談員に相談すればどうにかなること、休みの日に市町村の役場が休みでも相談できるのが相談支援事業所です。緊急時に対応できる施設がつかれないのであれば、せめて相談員を充実させる必要があるのですが、全国的に不足している相談支援事業所は何がと云えば、これは利益を生むことができない、トントンにすらならない、大赤字になる事業なので全国的に少なくなっています。それが維持できると言うのが、年収 10 億円の壁といわれています。三木市にそれだけの収入をあげる事業所がどれだけあるのかということです。1 億や 2 億程度の小規模な事業所では相談員を持つことができないというくらい赤字になります。細かなケアをすればするほど、200 人も 300 人も受け持つことができない、だいたい 100 人前後が限界といわれています。しかし高齢化の問題を三木市も抱えています、そうすると障害福祉には 65 歳の壁があります。65 歳までしか障害福祉サービスが利用できない。介護に移行する。その場合にも相談員のつてが無ければ間に合いません。市外の相談員と、わからないとか利用していないという人が半分くらいいるということは、三木市でそれだけ資源が壊れる可能性があります。実際に事業を立ち上げて相談員の仲介が無ければいけない。その相談員も昨日今日事業をはじめた方ではなくて、やはり三木である程度の年数を重ねて、地域資源やコミュニティをしっかり持っている相談員でなければ機能しないわけです。三木では就労の B 型も A 型も立ち上がっては消えていくそうです。これは相談員の不足による情報不足です。本当に利用したいと思う人の所に情報が行かないです。だから相談員が緊急に増やしていこうということが、三木市が実際に期間を限定してでもいいので、人件費の補助をするなど直接的な手を加えなければ、絶対に実現可能ではないです。普通の事業所はお手上げです。年収 10 億円の壁があると言われるほど赤字を生む事業を、自分たちの倒産をかけてということはどこの事業所もしようとは思いません。しかし、3 年たてば軌道に乗る、それなりに相談を受ける人数が確保でき、地域資源として生かせるようになるには、最低でも 3 年はかかります。その 3 年の間だけでも期間限定で人件費補助を出すとか、全額とは言いません、半分でもいい。そういう具体的な施策がなければ、三木市の地域資源も壊れてしまうことになります。それと、相談員が不足していることによっておこる、来年から問題になると思いますが、送迎付きの日中一時が無いです。これは市町村判断で、三木市が決断したらできることです。いま放課後デイを利用している方はかなりの人数があります。アンケート結果は 50% だったということは、それだけ日常に追われている家庭が三木市にいる、回答率が低いということはそれだけ余裕のない生活を送っている保護者が多いということだと思います。それだけ放課後デイを使っているということですが、18 歳以降は放課後デイを使えません。三木市に送迎付きの日中一時のサービス

はありません。そうすると今も相談を受けていますが、母親が仕事を辞めなければならないだろうかと切迫されている保護者がいます。仕事を辞めてまで子どものためにというのは、この時代に10年以上逆行しているのが三木市です。最初の会議の自己紹介でお話しましたが、三木市は北播磨ではトップクラスで障害福祉をけん引する立場であったのが、今は最低のラインであるというのは、あるべきサービスが整っていないということが現状としてあります。ですので、三木市として、いったい何が、どこを一番最初に手を付けたらいいとお考えなのか、それを解消するために具体的にどう動くかとされているか、お聞かせいただければと思います。

部会長

確認ですが、そうすると43ページから45ページの課題が出ています。これが結果のポイントです。そこには今の内容が入っていないということでしょうか。

委員

その形で行くと、このことについて取り組みをするということは書かれていますが、それはどういった具体的な内容で取り組まれるのかということは気になるところです。

部会長

テーマが課題についてですので、私はこの章立てに少し違和感があります。提案としてお聞きいただければと思いますが、どうしてアンケート結果から出ているのかと思います。まとめ方としては、一番初めに将来像のSDGsがあり、アンケート結果の課題があり、課題にも文字を読まなければ課題が読み取れないです。この1冊をA3にまとめてくださいと言われたときにまとまらないわけです。ということは、課題の一つ一つの内容に見出しがないです。見出しをつけて読みやすくし、その課題についてのアンケートの内容を示していけば読みやすいわけです。これは7期で、その前からずっとこの形式なので、それが変えられないということなのか、その課題がせっかく出たので、それを中心に見出しを置きながら、アンケート結果を置いて、今後の方針、取組という展開ができるのか、ご検討いただければと思います。他に皆さんいかがでしょうか。それでは、後半部分を説明いただいてから、また前半部分についてもご意見いただいても結構です。それでは事務局から後半部分について説明をお願いします。

事務局

【資料に基づき3～4章について説明】

部会長

1章、2章に戻っても結構ですし、整備と国の基準に合わせたものという構成になっていますが、ご意見はいかがでしょう。

委員

感想も含めてですが、いろいろな課題があります。その課題に関してそれぞれ目標値があった

り、強化していくという項目がありますが、実際にサービスを使う立場としては、サービスを使う入り口の計画相談がやはり充実していないと、あとは何も始まらないという印象があり、計画相談に対しての強化・充実についての方向性がサラッと書かれています。強化・充実とありますが、この具体性が無ければ、頑張りますという計画であって、どう頑張るのかが見えてこない。そして期待ができないというのが正直な印象です。問題は何かということはほぼほぼわかっているわけです。計画相談が足りないということも、足りない理由も今、委員がおっしゃったことが全くその通りです。計画相談の採算が取れないのはどこの事業所も一緒に、兵庫県下で計画相談が立ち上がって、約半分が閉鎖しています。びっくりしました。私は、過去10年間計画相談がどれくらい維持されているか調べたのですが、社会福祉法人が辞めています。一般の民間の事業所が続けるとするのは使命感を持ってやっていると思います。そこに何らかの補助や援助を、市が考える時期に来ていると思っています。神戸市はいま補助金を出しますと、事業所を増やそうとしています。神戸市は遅いと思いましたが、三木市は私の印象では、早々と相談支援事業を立ち上げて、全員に相談支援をつけると取り組んでいると思っていたのですが、アンケートで相談員を利用していないという人がいらっしゃいます。これはセルフプランなのかと思いますが、本来のセルフプランなのか、相談員がないからなのかを知りたいと思いましたし、やはり優先順位の中で計画相談の相談員の個人個人の、基幹相談も必要ですが、計画相談の必要性を最優先として、具体的にどうしていくかを検討していただきたいと切に思いました。

部会長

この計画案では課題が出て方向性が出て、取組の方針というあたりで納めていて、より具体的にという希望ですが、いかがでしょうか。

事務局

今日のご意見は計画相談支援のことが特に多かったと思いますが、実際に課題を抽出して問題提起をして、さらに具体的にどのような施策をしていくかが求められていますが、今回計画する障害福祉計画と障害児福祉計画については、国の指針に基づいて目標値を定めていくのが大きな目的になっています。三木市において実際にどのような施策を実施していくかを定めるのは、障害者基本計画となっています。今回策定している計画の上位計画で、6年に1回更新する計画になっています。それを更新するのは3年後になりますので、いただいた意見は今後検討する課題だと思いますので、地域自立支援協議会等で意見抽出を行い、3年間でしっかりと課題抽出して、次回の基本計画では具体的な施策に結び付けていきたいと考えています。

事務局

少し補足します。この資料2の48、49ページはアンケートを踏まえて市として取り組む内容だにご理解いただければと思いますが、委員のご指摘の通り、具体的なことがなかなかかけていないというのはご指摘の通りです。向こう3年間の計画で具体的なことになる予算等の状況も関連します。私自身、相談支援が少ないことは十分承知しています。障害福祉サービスは来年度に報酬改定等がありますが、その部分は県にも知らせており、どこの市町でも状況は同じだと思い

ますので、県や国への要望も含めて、市でも予算確保、今いただいたご意見も踏まえて来年、再来年の編成の部分では生かしていきたいですが、現状は方針程度で具体的なことが計画に盛り込めていないですが、3年後の基本計画で、もう少し具体的な部分について出していくと理解いただければと思います。

事務局

委員からご質問の計画相談を利用しているかということで、利用していない人が8.9%いるということですが、実際に支給決定されている人のうち、市内では1名だけセルフプランの方があり、それ以外はすべて計画相談支援がついている状況ですので、おそらく回答される方が計画相談とは何なのかを十分理解せずに回答されているというのが現状だと思います。

委員

今まで相談員がいらっしゃったけれども、もう大丈夫ですよ、という方がいらっしゃるということでしょうか。

部会長

その方は家族が福祉職の方で家族がプランを立てるということで、特に施設入所の方ということもあってというのが現状です。在宅の方は全て計画相談支援がついている状況です。

部会長

後10分少しありますので、ご参加いただいた方には全員ご発言いただきたいと思います。答申に向けてご意見をいただく機会は最後ですので、いかがでしょうか。

委員

具体的な中身であったり、前回感じた三木市の特性を書いてほしいという言葉に水色の枠を作っていたら、現状と方向性を書いていただいたのは良かったと思っています。事務局がおっしゃったように基本計画で具体的な施策を打ち出すということで、これは国の方針に従っての目標設定であることは理解して、市からの説明を私なりに理解しようと思います。

委員

50ページからのところで、こういう形で示していただきましたが、イメージとしてなぜ達成したという分析は難しいと思いますが、三木市地域としてこういう方向性で押し出していくとか、押し出してきたといった項目があると、より分かりやすいかなと、前回もそういう質問をしましたが、わかりやすいと思いました。アンケートは前回より具体的になって、見えやすくなったかなと感想を持っています。

委員

全体的にみると、総論的にきれいにまとまっていますが、現場で働いて経験した人が一番ご存

じなので、そこが反映されなければグランドデザインを作っても機能しないということになりますので、3年後の基本計画では現場の声を重点において、上からではなく下から上に上げるボトムアップをした方がより現実的だと思います。

委員

サービスの見込量についてですが、国からこうするようにと出ている部分で、じわじわとどれも増えているような状態です。人口も減ってきてたり、三木市のニーズとして高いところと、これは三木市ではニーズとしてあまりないというところではゼロという設定になるのか、支給量としてずっと増えるのではなく、横ばいとか下がると言ったことというのはないのでしょうか。

事務局

障害福祉サービスについては、計画相談支援の利用者数はまだまだ増加が続いている状態で、この間少子化なども続いている状況ですが、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も増えているという状況ですので、その意味で利用者数としてはまだ伸びるという見通しで設定しています。横ばいや減少という点については、特に身体障がいの方については今後サービスの利用が伸びていくことが考えにくい状況ですので、身体障がいの方に対する支援、例えば地域支援事業の中の福祉用具補助などは横ばいの推計となっていたりということがあります。ただ、ほとんどの障害福祉サービスや障害児通所支援については、まだ利用がもう少し伸びていこうという状況で、それに応じた推計になっています。

委員

鶏が先か卵が先かということではないですが、総論的な部分としては前回指摘した部分も入っていていいのかなと思います。各論としての課題については、ずっと出ているものだと思いますので、それに関しては3年後に向けて、3年後考えればいいということではなく、自立支援協議会のあり方も含めて考えを出していく方がよいのかなと思います。相談支援専門員の話については、お金の話もありますが、人口の減少や人材の不足などいろんなことが関係し始めていると思いますので、非常に難しいところだと思いますが、ヘルパーさんも実際困っていますので、課題はわかっているので、今度は3年後に向けて各分野での働きかけの音頭を三木市に取っていただいて、各現場で協力してできればいいと思いました。

委員

私は委員でもあり、行政の担当でもありますので、今日のご意見は、私たちが今後の3年間をどうやって行くかについての厳しいご意見をいただいたと思っています。私もちょうど3年前に障害福祉課長として基本計画と福祉計画の両方に関わりましたが、そこから変わった部分として、やはりサービスがたくさん増えて良くなったかどうかと言えば、どんどん厳しくなったというのが実際のところ。三木市で相談員を募集しても来ない、どのように人材育成したらいいのかという点で、既に困っています。相談支援事業所について、長田委員が補助金の話もされました

が、これは相談支援ではないですが、医療的ケアの子どもの方で施設を2年前に事業所が始めるということで、県の随伴の補助で立ち上げ補助が県でありました。スタートするときにそこが運営できるように、利用者が足りない部分の給付費の補助をする制度で、運営できるように立ち上げ補助を始めたのですが、事業所が人材確保できないということで廃業されてしまうということも起こっています。神戸市が補助をして相談支援について始めたということもお聞きしており、立ち上げ補助などがどれくらい有効に働くかということも一つあります。市だけではできないということも正直な感想としてありますが、三木市だけではないので全件の問題や全国の問題として、この計画を作る中で課題を皆さんからも、当事者からもいただいているので、それを根拠にして国や県に要望をしていったり、三木市だけではなく北播磨、兵庫県、全国へと進めていく一つの材料にしていきたいと思います。また、要望するだけではだめでしょうから、出来ることから1つでも2つでも作っていくための指針となるような計画を作ることで、次の3年に向けて何かできればと考えています。

事務局

いろいろなご意見をありがとうございました。委員もご指摘でしたが、計画の8ページに進捗管理の方法を記載しています。ここでは計画を作ってその管理をどうするかについて書いており、自立支援協議会、本来であればここがきちんと計画を立てて、次の年度で見直して、委員のご意見を聞きながら立ち止まっていることがあれば変更する、そういうPDCAサイクル、これを成果目標の達成について分析をしないといけないことを前回も書いていましたがあまり機能していないのが現状でした。来年度、自立支援協議会のあり方について課内でも協議しており、来年度以降はPDCAを行い、計画を立てたのちの分析・評価についてはぜひ実施したいと思います。こちらの委員の皆様の中にも自立支援協議会にご参加いただいている方もいらっしゃると思いますが、また来年度以降もご協力いただきたいと合わせてお願いしたいと思います。

部会長

皆様のご意見は、現実適応性の高いものにしていかなければ意味がないということを経験的な角度からご指摘いただきました。そのことが共有できたということで、それに向かっていくということも共有できたと思います。

事務局に頑張っていただきたいことがあります。48ページからが読みにくいです。なぜかと言えば、相談事業から項目を挙げながら、次の国の指標は仕方ないとして、訪問サービスから入っていたりして項目がそろっていないです。形式が異なるというのは大変読みにくい資料になっています。少なくとも最終的に仕上げるためには、項目をそろえて形式にあったような資料にしていただきたいとお願いしたいと思います。

また、お帰りになってからご意見があれば、これまでと同様に何らかの形で事務局にご意見をいただければと思います。12月15日に答申を控えており、もう一度集まる事ができませんので、皆様からのご意見については私と事務局に一任いただくということで良いでしょうか。

委員一同

【異議なしの声】

部会長

ありがとうございます。それでは、これで全ての議事が終わりました。事務局に進行をお返しします。

事務局

進行をありがとうございました。ご意見については12月5日までにご連絡いただくようお願いいたします。その後資料の最終修正を行い、部会長に最終のチェックをいただきたいと考えております。今後の計画のスケジュールについて説明します。12月15日三木市社会福祉審議会において計画案の最終審議が行われ、その内容に基づいて答申されます。12月22日から1月22日にパブリックコメントを実施し、市民のご意見を伺います。その後、パブリックコメントでいただいた意見について回答を作成し、2月上旬に計画の決定を行います。決定後の計画は2月中旬に議会に報告し、3月に計画を公表したいと考えています。事務局からは以上です。何か御不明な点がありますか。

委員一同

【意見なし】

事務局

それでは閉会のあいさつを副部会長お願いします。

副部会長

【副部会長あいさつ】

5 閉会